



## スポねつとちづ 2018年度 会員募集!

スポねつとちづでは、今年も一緒にスポーツをする仲間を募集しています。

### ●各種加盟団体

- ・智頭少年野球クラブ
- ・智頭シヤトルJr.
- ・バドミントンクラブ
- ・智頭ジュニアR・Gクラブ
- ・智頭ジュニア
- ・バレーボールクラブ
- ・智頭ソフトテニスクラブ
- ・智頭フットボールクラブ
- ・智頭
- ・バスケットボールクラブ
- ・輪舞



加盟団体でスポーツをした  
い人のほかにも、  
「新たにスポーツ団体を立ち  
上げたい!」  
「スポーツを始めたい!」  
そんな風にお考えの人は、ス  
ポねつとちづ事務局まで問合  
せください。

## 加入団体 募集! 智頭町社会スポーツ 傷害共済会

この会は、町内のスポー  
ツ団体及び社会体育団体を  
対象とするもので、スポー  
ツ活動中に傷害を被った場  
合の相互医療共済を目的と  
した見舞金制度です。  
平成29年度の加入団体数  
は、20団体でした。

### 負担金

1団体 1,000円

### 加入方法

智頭町中央公民館(当共  
済会事務局)で所定の申込  
書に記入の上、加入金をお  
支払いください。

### 給付内容

死亡または後遺障がい  
最高30万円  
入院 1日1,500円  
通院 1日1,000円  
(ただし、傷がいを被った日  
から最高120日まで)

## 智頭町民体育祭開催!!



今年度の町民体育祭を左記  
の日程で開催します。

皆さんの参加・応援をお願  
いします。

期日 6月3日(日)

会場 智頭町民運動場

駐車場 町民運動場・

千代電子工業(株)駐車場

主催 智頭町体育協会

後援 智頭町・

智頭町教育委員会

申込・問合せ先

中央公民館

☎75-3113・3114

## ピンクリボンの会へのお誘い

ピンクリボンの会は、乳がんを経験された人が1人で悩まず、同じ経験をされた人と話ができる場所を作りたいという町民の思いでできました。



初めて参加される時は勇気がいるかもしれませんが、町民主体の会ですのでお気軽に参加ください。申し込みは不要です。

### 【5月のピンクリボンの会】

日時 5月28日(月) 午前10時～正午頃

場所 ほのほの 介護指導室

【問合せ先】保健センター 福祉課

☎75-4101

## 5月31日は「世界禁煙デー」

### —たばこの害—

- ・たばこには、人体に有害な物質が多く含まれています。がんだけではなく、糖尿病、脳血管疾患、心疾患、慢性呼吸器疾患など、様々な病気を引き起こします。
- ・たばこの先から出る煙（副流煙）により、たばこを吸わないあなたの大切な家族の健康も害します。

### —たばこに関係する今後の動き—

- ・多くの人々が利用する公共の場での禁煙を罰則付きで義務づけられることとなります。（禁止場所での喫煙などには最大50万円の過料）
- ・喫煙ができる場所へは20歳未満の人（従業員を含む）の立ち入りが禁止されます。
- ・建物外も含めた「敷地内禁煙」  
⇒学校、病院、行政機関
- ・建物内だけの「原則屋内禁煙」  
⇒事務所、飲食店など



—1人でがんばらない！禁煙治療を受けよう—  
禁煙治療を受けると、ニコチンパッチ等の処方だけでなく、「吸いたい気持ち」に対する支援も受けられます。

【問合せ先】保健センター福祉課

☎75-4101

# くらしの情報

## 高齢者はり・きゅう・マッサージ 施術費助成事業

高齢者の福祉の向上を図るために、はり・きゅう・マッサージの施術に要する費用の一部を助成します。



対象者 智頭町内に住所を有する人の内、75歳以上の人で、住民税等の滞納がない人  
助成枚数 1人につき12枚発行

(年度内に1人につき1回助成)

助成金額 1枚につき500円

申請方法 福祉課の窓口に来所の上、申請書を記入し、提出してください。

※滞納状況等確認のうえ発行します。

【問合せ先】保健センター 福祉課

☎75-4101

## 温水プールの利用料免除

心身に障がいのある人等が、温水プールを利用することによって、身体機能の回復、運動能力・生活行動能力を高めて、健康で明るい生活を送ることを目的に、温水プールの利用料を一部免除します。



対象者 町内に住所を有し次に該当する人

- 1) 身体障害者手帳、療育手帳を持つ人
- 2) 医師が必要と認め、指示書を受けた人
- 3) その他町長が必要と認めた人

免除額 利用料の50%

※介護予防を目的に指示書の交付を受けた人は70%を免除します。

申請方法 福祉課の窓口に来所のうえ申請書を記入し、提出してください。

持ち物 印鑑（シャチハタ不可）に加え、

対象者1)の該当者・・・各種手帳

対象者2)の該当者・・・医師の指示書

【問合せ先】保健センター 福祉課

☎75-4101